

教育委員会会議録

令和5年（2023年）7月定例教育委員会会議

開 会 日	令和5年（2023年）7月27日（木）	
開 会 時 間	午後2時00分 ～ 6時20分	
開 会 場 所	SPRING熊本花畑町 7階 D会議室 ※一部オンライン開催 オンラインでの出席者については各執務室	
出 席 者	委員 会	遠藤洋路 教育長 出川聖尚子 委員 小屋松徹彦 委員 西山忠男 委員 苫野一徳 委員 澤栄美 委員
	事 務 局	田口清行 教育次長 中村順浩 総括審議員兼教育総務部長 須佐美徹 学校 教育部長 他
提 出 議 案	<p>議第54号 令和5年度（2023年度）熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書《令和4年度（2022年度）事業分》について</p> <p>議第55号 令和4年度熊本市各会計決算について</p> <p>議第56号 熊本市一般会計補正予算（9月補正予算）について</p> <p>議第58号 公の施設の他の団体の利用に関する協定について（玉名市）</p> <p>議第59号 公の施設の他の団体の利用に関する協定について（美里町）</p> <p>議第60号 熊本博物館協議会の委員の委嘱について</p> <p>議第61号 令和6年度（2024年度）熊本市立特別支援学校等教科用図書の採択について</p> <p>議第62号 熊本市学校給食運営協議会の委員の委嘱について</p> <p>議第63号 熊本市性に関する指導の推進委員会の委員の委嘱について</p> <p>議第64号 学習用タブレット端末の機能設定について</p> <p>議第66号 熊本市記念館条例の一部改正について</p> <p>議第67号 職員の懲戒処分について</p>	
報 告	<p>(1) 令和5年第2回定例市議会報告について</p> <p>(2) 子どもたちの心のケアについて</p> <p>(3) 公益財団法人熊本市学校給食会経営状況について</p>	
署 名	出川 聖尚子	
	苫野 一徳	
会議録作成者	教育政策課 玉野あゆみ	

〔開会の宣告〕	
遠藤洋路 教育長	令和5年7月定例教育委員会会議を開会いたします。
〔会議の成立〕	
遠藤洋路 教育長	本日は、私の他5人の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。
	会議録署名人は、出川委員と苫野委員とします。
〔公開の審議〕	
遠藤洋路 教育長	本日の会議の内容につきましては、会議日程のとおりですが、
	通知しておりました案件のうち、議第57号 熊本市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について及び議第65号 熊本市立学校情報セキュリティ対策基準の策定については、取り下げております。
	また、本日の議事のうち、議第67号 職員の懲戒処分については、
	会議規則第13条第1号「教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する案件」、議第55号 令和4年度熊本市各会計決算について、議第56号 熊本市一般会計補正予算(9月補正予算)について、議第58号 公の施設の他の団体の利用に関する協定について(玉名市)、議第59号 公の施設の他の団体の利用に関する協定について(美里町)、議第66号 熊本市記念館条例の一部改正については、
	会議規則第13条第2号「教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する案件」の非公開事由に該当することから、非公開の審議が適当と思います。
	議第55号、議第56号、議第58号、議第59号、議第66号及び議第67号につきまして、非公開に賛成の委員は、
	挙手をお願いします。
日程第1 前回来議録等承認	
遠藤洋路 教育長	6月22日開催の令和5年6月定例教育委員会会議録及び7月24日開催の令和5年第4回臨時教育委員会会議録を各委員
	のお手元に配布しております。この会議録を承認することに、

ご異議はありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、前回会議録等を承認することに決定します。

日程第2 事務局報告の件

(1) 事業・行事等報告について

前回定例会議(R5.6.22)以降の事業・行事報告

今後の予定

日程第3 議事

- ・議第54号 令和5年度(2023年度)熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書《令和4年度(2022年度)事業分》について

《中川浩二 教育政策課長 提出理由説明》

西山忠男 委員

2つ質問がございます。

1つは働き方改革についてですが、17ページの最初のご説明のところですが、目標1と目標2はこの3年間ほぼ横ばいの状態であるというのは前から本委員会でも議論してきたところで、打つべき手は打ってしまったんじゃないかと思います。どうやればこれを減らせるのかというのが大きな問題だという議論をしてきたところです。

回答は、部活動の在り方の見直しと教頭業務の整理と改善ということだったんですが、部活動の在り方の見直しというのも、先日、東野中学の先生たちと広聴事業で議論しましたけど、なかなか簡単にはいかないなという印象を持ちました。

部活動をやめたいと思っている先生方の中にも、やめてしまうと子どもたちが犠牲になるという意見がやはり私はこたえましたね。結局、経済的に余裕のあるお子さんしか参加できないようになるんじゃないかとか、親が送迎可能なお子さんしか参加できなくなるんじゃないかというような意見がありまして、そう簡単に一斉にやめましょうというのは難しいような気がするんですね。

これについてはもっと他のことを何か考えていかないといけ

ないんじゃないかなということ、その他のことが何なのかというのちょっと私も見えないものですから、困っているんですけど、取りあえず今、頭打ちの状態であるという認識から、さらなる協議をしなければいけないんじゃないかと思います。

教頭業務の整理と改善については、校長面談で話を聞いていますと、個人差が非常に大きいというか、学校差が大きいと言ってもいいのかもしれませんが、ものすごくオーバーワークの教頭先生もいれば、結構残業時間を減らせている先生もいるということで、ここは何かもう少し教頭業務のガイドラインなりをつくって、できるだけ均等に減らせるような努力が必要じゃないかと思いました。

以上が1点目です。

2点目は、31ページの学びに向かう力のところですが、これは、学びに向かう力の評価をちゃんとやるよというお話ですけど、かなり難しいですね。しかも、全ての教科にわたってこれをやるというのはとてもじゃない、それこそ働き方改革に大きなマイナスになるので、これを実施するのならば、やはり年度ごとに教科を定めて、今年は例えば算数について評価の在り方を考えてみましょうというふうにして、何か学校横断的な研究会みたいところで評価の在り方を考えるようにして実施していかないと、なかなか進まないのではないかと思います。

遠藤洋路 教育長

何か今のコメントに対して事務局からあればお願いいたします。

田口清行 教育次長

働き方改革につきましては、年休取得については、先ほど説明しましたとおり、いい方向に向かっております。

また、期間の変更もできまして、9月から8月ということで、夏休み中に取れるのが年休取得を促進させるのではないかなと思っています。

それから、部活動の在り方の見直しにつきましては、先ほど説明の中にもありましたが、現在、改革検討委員会でどうあるべきかを検討しておりますので、先日も行われています。

子どもたちの活動の場の保障はもちろんですけど、先生方には、やはり積極的な先生方と、少し消極的な先生方はいらっしゃいますので、そういう先生方の両方の思いも確認しながら進めていきたいと思っています。また、これは検討委員会の中

です。しっかりとやっていきたいと思っております。

それと、教頭業務につきましては、今、ワーキングで教頭先生方も実際入っていただいて、どのように整理をすべきかというところで、共通している部分も当然あるかと思っておりますので、そのあたりで整理できるもの、また、現在は文書等がかなり多いということもありますので、そのあたりについては、教育委員会事務局側も含め整理をして、また教育委員会外からも来ておりますので、そのあたりも整理をしながら負担を減らしていくということになるかと思っております。やはり教頭先生方がかなりの時間を使われているということですので、まずはその改善を図っていききたいと思っておりますのでございます。

まず、最初の件につきましては、そのようなところでお返しをさせていただきたいと思っております。

遠藤洋路 教育長

2点目のほうは、主体性をどう定量化するかということで、とても難しいというよりも、それは可能なかどうかということはあると思いますが、苫野先生、お願いします。

苫野一徳 委員

大変差しがましいんですけど、実は、私自身が仲間の研究者たちとこれを定量化するための研究をしまして、教育委員の立場でこういったことを発言していいのか分からないんですが、でも別に利益がどうこうという話ではないので、宣伝っぽくなったらあまりよくないなとは思んですけど、ちょうどそのためのツールを開発しました。主体的・対話的で深い学びを定量化できるためのツールを開発しまして、今は文部科学省のMEXCBTに登載しまして、どの自治体、学校も無料で使えるようになりました。

これは、非常に高度な学術的なことをやっています、哲学をベースにして、つまり何をどのように測定することが教育にとって大事なのかということが一番底に敷いて、それで心理学的、教育学的にそれを操作定義化してパラメーターを体系化するということをやしまして、それでまずはScTN質問紙というんですが、質問紙を開発しまして、これが10分ぐらいでできるものから、もう少し詳細にできるものまでバージョンがあって、各学校でその気になればいつでも気軽に、だから先生方の負担もなく、ちょっと子どもたちにそのアンケートをやってもらうことで、主体的・対話的で深い学びが今どれくらい実現しているかというのを定量的に測れるようにして、どこに課題

	<p>があって、どのようなアプローチが望ましいかという読み解きもセットでできるようなものが実はあります。もしもそういったものがお役に立てそうであれば、MEXCBTで無料でお使いただけますので、もしよろしければ参考にさせていただければと思います。</p> <p>すみません、差し出がましいことを申しました。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>そんなものがあるんですね。早く言ってください(笑)</p>
苫野一徳 委員	<p>この4月につくりました。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>そうですか。分かりました。ぜひ試してみましよう。</p>
西山忠男 委員	<p>先ほどの教頭業務についてのお答えなんですけど、私を感じるところは、教頭先生も個人差があって、非常に責任感の強い教頭先生、何でも自分でやらなきゃ気が済まないというようなタイプもあれば、それから、どうも先生方との協調関係がうまくいっていないんじゃないかなというふうなことを感じる先生もいて、やはりそういうところは校長先生がしっかり見て、校長先生が指導するというかたちで、それがうまくいかないならば教育委員会と協力しながら、個別対応で業務量の改善、見直しを図るということをやっているかないといけないんじゃないかなと思います。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>おっしゃるように、頭打ちといいますか、どうしても、例えば1か月の在校時間が時間外で80時間を超える人というのは230人というのが令和4年度ですけど、個別に一人一人聞いていって、どういう状況なのか、どうやったら減らせるのかという、もうそういうレベルなのかなと思いますので。ぜひそこは、一般的に勤務時間を減らすということ、仕事を減らすということはもちろんなんですけど、一人一人の働き方の課題もあると思いますので、そういう、より丁寧な対策が今後必要なのかなと思うところです。</p>
澤栄美 委員	<p>部活動のことなんですけど、先日、東野中学校にお伺いして、本当に私自身はお話を聞いてよかったなと思ったんですよ。</p> <p>それで、1つお尋ねなんですけど、以前多分資料として出ていたと思うんですけど、部活動改革検討委員会のメンバーは大体</p>

田口清行 教育次長

どんな方たちだったでしょうか。学校の先生ばかりですかね。

学校の先生方はもちろんいらっしゃいます。運動部活動系、それから文科系の先生方、それから学識経験者の方、大学の先生、各運動に関係される社会団体の方ですとか地域の方、それから保護者代表の方、そして公募の方もいらっしゃいますので、様々な視点からご意見をいただきながら、どう改善していくかというようなことで話し合いをさせていただいています。

前回、つい今週なんですけど、文科系、それから運動系ということで分かれて、具体的な討議をしていただいたところでございます。

澤栄美 委員

なぜそれを聞いたかということ、この間の広聴事業では、部活動を、どちらかという自分はやりますよという先生方3名と、それから、ちょっと引かかるなという方5名だったんですけど、共通していたのは、子どもたちへの教育効果を考えると、部活動をすることの利点はあるというところは共通していたんですよね。そういう思いを含めているんなことが聞けたのがすごくよかったので、あの話し合いがその場で終わるんじゃなくて、部活動改革検討委員会にも聞いていただきたいなというのがあったので、あの内容は記録されていると思うんですけど、そういう記録は検討委員会に提出されるんですか。

田口清行 教育次長

先生方のやはり生の声を聞いていただきましたし、出していただきましたので、そこについては担当課のほうとも話をしまして、各委員の方々にどのように伝えていくのかというのは検討させていただきたいと思います。

澤栄美 委員

やっぱり私は、生の先生達の声がすごく大事だと思っていて、もちろん学校の代表の部活動をされている先生方もそのメンバーの中にいらっしゃるかもしれないけど、個人の考えだったりとか、もしかしたら推進派なのかどっちかなのか分かりませんが、やっぱり現場の声が活かされる委員会であってほしいなと感じるし、私たちが現場に行って話をすることの意味が非常に重要だと思うので、はい、広聴事業終わりですねじゃなくて、そこで聞いた声を活かされるような委員会にしてほしいなと思いましたので、どうぞよろしくをお願いします。

遠藤洋路 教育長

この前の意見交換、広聴事業にも、部活動改革検討委員会の担当の課長と教育審議員も来ていましたし、そこでの議事録というか、例えばそういう議論の様子を部活動改革検討委員会に資料として出すということではできると思います。意見を言った人がそういう使われ方をすると予想していなかったから出さないでくれというなら別ですけど、そこは確認をしたうえで、可能であれば資料として提出できればいいかなと思います。

検討委員会に出ている学校の先生、スポーツ関係者とか、文化の関係者とか、保護者とか、学識経験者とか、いろんな人がいるんですけど、その中で学校から来ている人は中体連の方であったり、文化のそういった活動されている先生なので、どっちかという部活を一生懸命やってきた人でありますから、この前みたいに、あまり部活をやりたくない人の意見というのが部活動検討委員会の中で学校の先生の意見として取り上げられていることは今まで多分ない。アンケート結果はあるんですけどね。報酬をもらっても指導したくないという人が6割ぐらいいたという全体的なアンケート結果はお示しはしていますが、個別の意見としては出ていないと。それは、そういった意見もそこに出していくのは意味あることかなというふうに思います。

次が10月で、中間答申なんですよ。その議論を次にしますので、それにも反映できればいいかなと思います。

小屋松徹彦 委員

右下のページの47ページの先ほどご説明いただいた学校支援ボランティア制度のことですけど、確かに支援をしていたく方々の人数が減っているというのも、一つには高齢化があるという書いてありますが、今は文科省も地域に開かれた学校ということを行っていますよね。一方で、いわゆる熊本の中小企業も今、いかにして社会貢献するかという、SDGsの課題もありますけど、そういったことで、自分たちができる社会貢献ってないのかということを一生涯模索している部分もあるわけですね。というところで、個人ではなくて、そういった企業向けに働きかけてみるという方向性も一つ今後考えてもいいんじゃないかなと思いました。意見です。

田口清行 教育次長

先ほどの説明の中にもありましたように、学校支援ボランティアの方々、例えば高齢化が進まれているという部分も当然ありますし、新たに学校に関わっていただいている方もあるとこ

遠藤洋路 教育長

ろです。

一方で、委員からお話がありました企業の関わりということについては、委員会としてもやはり考えるべき点だろうと思いますし、地域の方々からもそういうお声をいただいている部分もございます。

また、高校改革のほうでは、各情報を地域、また企業など、そういうところからの力もいただきながら、探究活動等も進めているところですので、そこについてはぜひ検討していきたいと思っておりますし、進めていきたいと思っております。

また、学校の実態も、実際進められている学校もあろうかと思しますので、そのあたりも確認をしていきたいと思っております。

いろいろな地域の方々に関わっていただくというのも大変大事なことだと思います。

企業は、本来はお金をもちろん払って何かしてもらおうというのが本来の我々がしないといけないことですから、そのために必要な予算は確保するということは当然前提にはなるんでしょうけど、企業のほうからも学校を手伝っていただく、学校に協力していただくということで、ありがたいですね。機会もたくさんこれまでもいただいていますので、そういうお互いそれぞれできることをやっていくという意味で、企業もこれからも関わるよう、より充実できればと思います。

小屋松徹彦 委員

決して対価をつけてやるということではなくて、今、企業のほうも、さっき言ったようにSDGsといいますか、自分たち企業として何ができるのかということで一生懸命今模索している状況なので、そういった観点からお話をしたんです。例えば、社員さんがやりたくてもなかなか就業時間には行けませんので、それを行けるようにするため、やっぱりトップがそういう決断をしないとイケないわけですね。そういった意味で、いわゆる経営者層の方々にもう少し働きかけて、そして就業時間内でもそういった機会には行けるような、そういうことをやっていくということが今後企業の中にも必要になってくると思うんですね。

やはり社会活動といいますか、そういったことが社員さんからも評価されるという基準になってきていますので、企業がそういったことをやれるか、やれないかというのは、その企業の今後の存続にも関わってくることになるかなと思うんですね、

遠藤洋路 教育長

評価的に。そういったことから考えると、決して対価をつけなくてもやれるような、そういう土壌をつくっていかないといけないのかなと私は思っています。

ありがとうございます。

教育にかかわらず、全体、他の分野でもそうかもしれませんが、市長部局といいますか、市役所全体でそういうことに取り組んでいく必要があるかなと思います。

苦野一徳 委員

今の小屋松委員のお話と関連するんですが、右下のページ番号46のところ、いつもしつこくで申し訳ないんですが、コミュニティ・スクールについても言及があって、それを検討してまいりますというお答えがあるんですけど、本当にしつこいんですが、ぜひ検討していただきたいなと私としては思っています。

というのも、前回の部活動のときにも、外部の講師、指導員もなかなか出会えないんだという話がたくさん出ていましたよね。こういう地域と共にある学校ということがもっともっと今度は制度として保障されていき、ここにもある地域学校協働本部のようなかたちで学校を取り巻く人たちの人材ネットワークが出来上がっていて、そして小屋松委員がおっしゃったように、企業とももっともっと関わりができてくると、そういう外部コーチもそうですし、あるいは探究活動、探究的な学びをやりたいというときに、あ、こんな人たちと一緒に探究活動できるかもということで、きっと眠れる人材が地域にはもう実はたくさんいらっしゃると思うんですね。そういうものを掘り起こす意味でも、こういう制度としてあると、この前、部活動のときにも、やっぱり制度としてあると安心して先生方が動けるといいう話を結構していただいて、2日は必ず休むというようなかたちで、制度としてあることの安心感ってすごく大事なんじゃないかなと思います。こういったコミュニティ・スクールのような制度があると、もっともっと地域と関わっていけるし、そのための支援もしていただけるんだなという感じがきっと学校現場にじわりじわりとあると、もっともっと地域との関わりが活性化していくんじゃないかなと思うので、いつもしつこいんですけど、ご検討いただけたらうれしいなと思います。

遠藤洋路 教育長

地域教育推進課からも何かコメントありますか。

<p>原口琢哉 地域教育推進課長</p>	<p>本年度4月から本課が新しくつくられまして、今、全国のそういったコミュニティ・スクール及び地域学校協働活動について、4月、5月ぐらいから視察研修をさせていただいております。今委員がおっしゃったようなことを、やっぱりよりよいものを、また、熊本市に適切に合うものを今想定しながら計画を作成しているところでございます。</p> <p>なお、地域学校協働活動について一つ例を挙げますと、現在いるんなところで実際行われているような活動がございまして、例えば、先ほど言われました企業版では、水に関して非常に関心が高い企業さんとか、そういったものと学校に出前講座のようなかたちで授業なさったりとか、また、いろいろ行政とも連携しながら、学校の探究活動を充実させていくといったことも実際取り組んでいる学校もございまして、そういったものをモデルにしながら、まず、地域学校協働活動とか、本部も含めてなんですが、そういったものをより充実していくように、今ちょっと検討している途中でございますので、またいろいろご意見いただけるとありがたいと思っております。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>昨年度までは担当する課がありませんでしたからね。担当する課ができましたので、検討は進むと思っておりますので、より具体的に検討が進められればと思っております。</p>
<p>澤栄美 委員</p>	<p>少し話が今の流れからそれてしまうんですけど、学校支援ボランティアなんですが、具体的にどういった活動が行われているかというのを教えてもらえますか。</p>
<p>田口清行 教育次長</p>	<p>実際に私も学校現場にいましたので、当時お願いしていたところはたくさんありまして、非常に地域の方は協力的でしたので、朝、交通指導の見守りをさせていただいたり、あるいは花壇やプランターの手入れをしていただくとか、あるいは環境教育では、健軍川がすぐ近くにありましたので、健軍川の清掃ですとか、健軍川の成り立ちみたいなことをご説明いただいたり、地域の歴史的な部分をご説明していただくということもしていただいていたと思います。</p> <p>また、低学年などが校外学習に行くときに、どうしても担任の先生方だけでは足りないので、保護者の方々や地域の方にお手伝いをいただくというところで、支援ボランティアに登録さ</p>

澤栄美 委員

せていただいて、ご協力いただくということもしていました。他にもいろんなかたちで、恐らく各学校で工夫されて、授業に入っていていただくケースもありました。書道を教えていただくとか、英語を教えていただくとか、そういうゲストティーチャー的に入っていていただくということもありましたので、様々なかたちで恐らく入っていただいているものと思っています。

イメージとしてはあったんですけど、私が行った頃には学校支援ボランティアはいらっしゃらなかったのですが、2月の行政視察のときに行った学校でも同じように授業に参加されていたなと思いながらお聞きしました。話がずれるかもしれませんがと言いたいのはここからなんですけど、ちょっと知り合いと話した内容では、若い先生たちがなかなか、やはり学校全体が忙しいということで、相談をする場がない。自分の指導方法とかそういうことだけじゃなくて、こういうことでちょっとつらいんだよねとか、話をただ聞いてもらうだけでいいというようなこともあると思います。前年度で再任用を辞めた先生と話したんですけど、何か自分でよかったらちょっと話を聞くだけでもいいんだけどなという話をされて、そこにいたある管理職の先生が、「うちへ来てもらってもいいんだけど」みたいなことをちょっとした話題の中で話していました。若い先生方にとっての支援みたいな、支援というのが授業の補助という支援ではなくて、その人自身の話を聞いてもらう場って案外学校はないんですよね。

カウンセラーは、先生の話聞くというよりは基本的には子どものことで聞くことが多いですし、そういう入り方というのはやっぱりできないわけですかね。若い人材のボランティアで「入っていいよ」という人もいたものですから。

田口清行 教育次長

絶対駄目ということではないとは思いますが、一応分野的な部分もありますし、対応をやっていただければ、もちろんそれはありがたいことなのかなと思います。

ただ、プライベートなことといいますか、個人情報的な部分もあるので、どなたでもというわけにもなかなかいかないのかなと思いますので、そこは要相談といいますか、そういうところになるのかなと思います。マッチすればというようなことは思うところです。

澤栄美 委員	それは、学校裁量ということなんですか。
田口清行 教育次長	このボランティア自体は各学校で登録をしていただいているというふうになります。分野があったので、どれに当てはまるのかということもありますし、今ある学校支援ボランティアというかたち以外でもし聞いていただけるということであれば、その学校の中でとなるとと思いますし、もちろん先生方のご相談窓口というのは教職員課でも持っておりますし、そういうところで話を聞くこともできますので、そこは状況に応じてなるうかと思います。学校の中でそういうところで協力いただけるならば、この学校支援ボランティアという枠にかかわらず、可能な範囲でしていただけるならば、学校としては非常に助かるのかなと思います。
澤栄美 委員	学校問題対応相談となるとまた大変だし、それ自体に抵抗を感じられる方もいらっしゃると思うので、たまたま放課後とかぐらいの時間帯に行って先生たちに声をかけるとか、その程度のことと考えていらしゃった話だったと思います。何度も聞きますけど、学校裁量で、一応その範囲内に入っていれば大丈夫ということですよ。
田口清行 教育次長	学校支援ボランティアの場合には、登録していただくと保険の適用対象になりますので、その対象内というふうになるうかと思いますが、領域が決まっているので、そこに当てはまるのかどうかというのは非常に難しいかなというふうには思っています。 なので、本当に個別といいますか、個人的に学校にご協力いただくというところでやっていただくというふうになるので、ちょっと補償の部分について確実なお答えはできないというところでは。
遠藤洋路 教育長	これを担当している課はどこですか。
福田衣都子 指導課長	指導課でございます。
遠藤洋路 教育長	では、指導課長、お願いします。
福田衣都子 指導課長	ご質問ありがとうございます。

<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>学校支援ボランティアは指導課が担当しております。 要綱を改めて確認させていただき、またお返事させていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>では、後で分かったらお願いします。</p>
<p>出川聖尚子 委員</p>	<p>2点教えていただきたいんですが、50ページ、51ページになりますけど、幼稚園で、障がいのあるお子さんや障がいの疑いのあるお子さんのことばの教室やあゆみの教室が公立幼稚園で行われていると思います。ここはたしか親子通園だったと思うんですが、保育園に通っているお子さんも利用できている状況なのか、1点教えていただきたいです。</p> <p>もう一つ、同じ51ページの の回答のところに、特別支援教育に関する就学に向けての説明会ということが書かれているんですが、今、特別支援学級が非常に増えているということで、特別支援教育に関する就学の説明会というのはどういう状況なのか、参加している人数とか、そういったところを教えてください。</p>
<p>野田建男 特別支援教育室長</p>	<p>幼稚園の通級につきましては、対象となるお子さんは保育所等に通っていらっしゃっても、もちろん通っていらっしゃらなくても大丈夫ということで、全ての支援の必要なお子さんが対象になります。その辺はそのようにアナウンスもしております。</p> <p>それから、就学に関する説明会につきましては、各区で行わせていただいております。ばらつきはありますが、会場がいっぱいになるぐらいの参加ということで、こちらのほうにお申込みをされて、40名とか、時には80名くらいお越しになられて、小学校に上がるまでの就学の手続であるとか、教育相談の申し込み方とか、そういったものを細かく説明させていただいています。</p> <p>説明会にお越しになられなかった保護者の方々には、ホームページに内容を掲載して、それをご覧くださいというところで、カバーできるようにしているところです。</p>
<p>出川聖尚子 委員</p>	<p>実際には、ことばの教室などは広報をして、必要な方が来られているということですかね。</p> <p>以前ちょっとお聞きしたんですけど、そこに申込みをしても入れないお子さんがいらっしゃるということですが、そういっ</p>

	<p>たことは今年度拡充することで減っていているのでしょうか。</p>
<p>野田建男 特別支援教育室長</p>	<p>今のところ、対象となるか、ならないかという部分については園のほうで相談をされて、最終的に就学支援委員会にかけて、対象じゃなければお断りすることもあります。でも、相談は受けていきますので、小学校へのつなぎについては、丁寧にお話をして、保護者の方に安心感を持っていただくよう対応はさせていただきます。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>人数的にはどうなんですか。希望するけど、いっぱいでは入れないという状況なのか、大分そこは解消したのか。</p>
<p>野田建男 特別支援教育室長</p>	<p>入れなかったというお子さんはもう本当に若干名というところで、そんなにたくさんではないんですけど、全体的に10名ぐらいですかね。そのお子さん方は、障がいのあるお子さんではないというふうなところで、相談は受けて対応しております。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>では、つまり待っている人が多過ぎて入れないとか、そういうことじゃなくて、対象じゃないという人が入っていない場合はあるけど、対象の方であれば大体皆さん、待機みたいなことはなくて入れているんですかね。</p>
<p>野田建男 特別支援教育室長</p>	<p>今のところは、大体希望された方は入れるという状況です。拡充をしておりますので、大分そういった待機ということは少なくなっています。</p> <p>もちろん、これから先も地域的に広範囲にわたって、行きたくても行けないという部分もあると思いますので、そういったところのニーズについては把握しながら、拡充を進めていきたいと思います。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>先ほどの学校支援ボランティアの要綱を確認しますという件は分かりましたか。</p>
<p>福田衣都子 指導課長</p>	<p>分かりました。</p> <p>要綱の中では、学校支援ボランティアとは、特色ある教育活動及び地域に開かれた学校づくり推進のため、学校において登録を行い、学校を活動対象としてボランティア活動を行って</p>

	<p>る者またはボランティア活動を行おうとする者ということになっております。</p> <p>対象と活動の項目としましては、学習に関すること、教科指導に関すること、それから、学校管理支援ということで、学校の樹木の管理であるとか、清掃、図書館の手伝い、交通指導、挨拶運動などがございます。</p> <p>ですので、先生に対してというのは、今のところ分野外ではないかと考えております。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>今の聞いている範囲だと、学校づくりというか、学校の管理の支援という意味では先生の支援も入るようには思いますけど、具体的に例示はされていないという、そういうことですかね。</p>
福田衣都子 指導課長	<p>ただ、小さいことを言いますと、その他という分野もありますので、そのあたりは内容によって、校長先生の裁量というところもあるのではないかと考えております。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>子どもの教育だけに限っているわけではないということですね、今の話だと。</p> <p>あとは、その他でどこまでそれぞれの学校でやってもらうかということで、入らないわけではないというような。主に想定されている例には入っていないけど、その他ということで対象にできなくはないという、そういう感じなのかなというふうには思いましたけどね。</p> <p>だから、校長がうちの学校では正式に設定する、その方にこういう仕事をお願いしたいということでやるのであれば、それはできるんじゃないかというふうに思います。</p> <p>田口教育次長、そういうことでよろしいですか。</p>
田口清行 教育次長	<p>非常にありがたいことだと思いますので、その学校の中で、今教育長がおっしゃったように、校長先生の裁量の中で、様々な取組の一つというふうなところでしていただくことも可能かというふうに思いますので、ぜひお力をお貸しいただければなと思います。具体的なことが分かりましたら教えていただければ、つなぎとか必要であれば、学校のほうにもつなぎたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>

澤栄美 委員

非常に力を持っておられた先生で、今、何もしていなくて、学校の役員だけではということで、例えば、養護教諭であればスクールヘルスリーダーというのが今年は2人になって、3年目までの人たちに、特に養護教諭は一人職種であるということもあって、ちょっとしたことが分からないんだけど、なかなか尋ねられないということが尋ねられたりするわけですよ。

でも、若い先生が増えている中で、やはりきっちりとしたかたちじゃないところで、何かちょっと今日はこういうことを失敗したんだけどとか、先週こういうことがあったんだけど、どうしたらいいんだろうなというのが、他の先生に聞こうとしても、なかなか皆さんお忙しそうなのでみたいになっているときに、そういう人がたまに来て、それはこういうふうにしたらいいよとか、アドバイスしてくださる方がいらっしゃると随分助かる先生もいらっしゃるかなと思います。取りあえず私が聞いた人たちに、そういうお返事でしたよということはお伝えして、そういったことが広がって、若い先生たちが、もう学校辞めようかなと言っている人も何人が耳にしたりしますので、そういう人たちが続けていけるようなものにつながっていくのがいいかなと思います。ありがとうございました。

遠藤洋路 教育長

先生の相談先が増えるということはいいことですし、もちろん辞めたいという人が辞めなくて済むならそれはありがたいことですから、ぜひお知り合いの方にもお伝えください。

澤栄美 委員

別件で、右下の40ページのところで、フレンドリーオンラインのことが非常に評価できると出ておりますが、この中にも「カウンセラーが様々なテーマで話す時間や相談時間を設定し、心理的な面でもサポートしています」とあって、フレンドリーオンラインの担当されている先生からの話を聞くこともあるし、そして、私が担当した子どもをフレンドリーオンラインにいかがですかということもあるわけですよ。そのときに、途中から入った子どもがお母さんと一緒にやっているんだけど、使い方が分からなくて結局参加しなくなったということがありました。またこの間会うことはできたので、新しいアカウントになっているということをお伝えしたんですけど、そんな話をしている中で、担当の先生が、技術面のサポートの人が欲しいなということをおっしゃっていたんです。

途中で入ってくる子どもたちにいろいろオンライン上ででも

	<p>教えるとか、例えばICT支援員の方とか、教育センターの教育情報班の方とか、そういう人たちがスムーズに動けるようなシステムがあると、これだけ登録されましたと登録はしているけど、実際に参加している子ってそんなに多くないんですよ。だから、そういう技術面で困っている子どもたちもいると思うし、皆さんが機械をつないだりすることにお詳しいかという、そうでもなかったりするんで、今年から2人、国語の再任用の先生がまた補助に行かれていますというふうには聞いていますけど、教科の補助だけではなくて、そういう技術面での補助というものがあると、もっと一人も取り残さない支援につながっていくかなと思うので、そういったことも考えていただけないかなと思っています。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>フレンドリーオンライン、学校のほうというか、スタジオのほうにはICT支援員さんが来ていることはありますけど、子どもの側のサポートは確かにしていませんよね。配信する側のサポートはしていることはありますが、確かにそうですね。</p> <p>どうですか、子どもの側の技術的なサポート、保護者の側かもしれませんけど、それって可能ですか。</p>
吉里麻紀 総合支援課長	<p>確かにおっしゃるように、今、子どものサポートというのができておりませんので、お尋ねいただくと、うちの指導主事等が電話で教えたりとか、あと、支援員の先生方が電話とかであくまでもタブレット上で教えたりとかということなので、そういった人材が確保できれば私たちも大変ありがたいなと思っておりますが、現状としては今まだ確保できておりませんので、今後また予算要求等もしながら、そういった人材を確保できればとは思っております。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>ただ、子どもの側のサポートをするにも、オンラインでつながっていないとサポートできないですよ。家まで行くわけにも。電話はできるのかもしれませんがね。何かちょっと技術的な面のどういうサポートの仕方が一番いいのかは考える余地はあるでしょうけど。つながっている状態でアプリの使い方が分からないとか、画面の共有の仕方が分からないとか、そういうのであれば、スタジオ側に人がいればサポートできるんでしょうけど、そもそもつながり方が分からないという場合は、ちょっとサポートの仕方もどんなふうにするのがいいのか。それも</p>

苦野一徳 委員

確かに、何となくイメージで子どもは使えるものだという前提でやっているところがあったかなと思いますので、その時点からつまづいている場合もあるんだということで、ここは改めて認識をして、サポートの方法を検討したいと思います。

先ほど教えていただきました特別支援教育に関する就学に向けての説明会配布資料がホームページにあるということをお教えいただいたので拝見をしたところ、ちょっと気になったところがあって、少しご提案というか、ご相談というか、議論してみたいなと思いました。これもまた、いつもしつこくて大変恐縮なんですけど、教育大綱とか教育振興基本計画でインクルーシブ教育システムの構築ということがはっきりと書き込まれているので、やはりそれを意識していくことが大事かなと思っていますんですけど、その中で、この配布資料を拝見しましたところ、いろいろな通常の学級、それから通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校のいろいろの特徴について書いていただいている、本当に分かりやすいなと思ったんですけど、通常の学級の特徴に、「担任一人が集団を一斉指導」と書いてあるんですね。やはり、これから令和答申にあるような個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実というかたちにしていくことで、インクルーシブ教育システムへと転換していくというのも一つの重要な課題になってくると思いますので、ここで担任一人が集団を一斉指導するのが通常の学級なのだとおっしゃることを明言してしまうのはあまりよろしくないんじゃないかなと思いました。これを個別最適な学びと、この後のほうには、通級の場合は個別の、あるいは小集団による活動であるとか、特別支援学級もそういったことが充実しています、特別支援学校だとより充実しますよというふうな考え方を出しているんですけど、通常の学級でもそういった方向性を私たちは今後しっかり目指しますというようなことを何がしかのかたちで明記して、今はまだ十分じゃないかもしれませんが、何年後かには通常の学級できっと学べるように環境も整えていく、それをどこまで責任持って明記することがふさわしいかというのはまた議論する必要はあると思うんですけど、何かそういったことをそろそろ本気でこういったところに盛り込んでいく時期が来ているんじゃないかなと思いましたので、少し発言をさせていただきました。

遠藤洋路 教育長

すみません、今のはどこの話ですか。

苦野一徳 委員

これがホームページに配布のものなので、会議の資料には載っていないんですけど、ホームページで特別支援教育に関する就学に向けての説明会配布資料というのが公開されていて、先ほどの出川委員のご質問のときにあったお話ですけど、この資料を拝見したところ、ちょっとそこが気になったので、発言をさせていただきました。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

おっしゃるとおり、通常の授業が一斉授業ですということ、これまで典型としてはそうなのかもしれませんが、そこから進歩しようとしているわけですから、その記述は見直す必要があるでしょうね。そこは事務局でもぜひ見直しをお願いします。

他にご意見、ご質問はありますか。

ご発言がなければ、採決を行います。

議第54号 令和5年度(2023年度)熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書《令和4年度(2022年度)事業分》について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。

議第54号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

・議第60号 熊本博物館協議会の委員の委嘱について

《坂本康祐 熊本博物館副館長 提出理由説明》

西山忠男 委員

適切な学識経験者が複数含まれていて、よい案になっていると思いますが、1点お伺いしたいのは、一般公募委員の選出の基準ですね。これはどういう基準で選ばれているのでしょうか。

坂本康祐 熊本博物館副館長	一般公募で募集しまして、作文及び面接で公募を選任しております。
遠藤洋路 教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>他にご意見、ご質問はありますか。</p> <p>ご発言がなければ、採決を行います。</p> <p>議第60号 熊本博物館協議会の委員の委嘱について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。</p>
(異議なしの声)	
遠藤洋路 教育長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>議第60号については原案のとおり決定いたします。</p>
〔採決〕 【原案どおり承認された】	
<p>・議第61号 令和6年度(2024年度)使用熊本市立特別支援学校等教科用図書の採択について</p>	
《野田建男 特別支援教育室長 提出理由説明》	
西山忠男 委員	<p>10ページの表の本は、どこで使う本なんですか。</p> <p>なぜこんなことを聞くかといいますと、203、204、205、206に、「中高生のための国語」、「中高生のための数学」とありますけど。</p>
遠藤洋路 教育長	特別支援学級の小・中学校ですね。中学校か。
西山忠男 委員	中学校で使うんですか。
遠藤洋路 教育長	小・中共通ですね。
野田建男 特別支援教育室長	主に中学校で使うものでございます。

西山忠男 委員

「中高生」と、高校が入っているから、レベル的にはどうなんでしょうねと思ってお尋ねしたんですけど。

野田建男 特別支援教育
室長

主に知的障がいのお子さんが使いますので、「中高生」と書いてありますけど、やっぱり実態差がそれぞれございますので、知的の軽いお子さんは結構使える教科書かなとは思いますが。

遠藤洋路 教育長

他にご意見、ご質問はありますか。

ご発言がなければ、採決を行います。

議第61号 令和6年度(2024年度)使用熊本市立特別支援学校等教科用図書採択について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。

議第61号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

・議第62号 熊本市学校給食運営協議会の委員の委嘱について

《吉田康誠 健康教育課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

・議第63号 熊本市性に関する指導の推進委員会の委員の委嘱について

《吉田康誠 健康教育課長 提出理由説明》

遠藤洋路 教育長

確認ですけど、これは委員の男女比を見ると、女性の委員が

吉田康誠 健康教育課長

非常に多いようにも思えますが、男女比について、特に男性または女性が多過ぎる、少な過ぎるということで比率が問題になることはないのでしょうか。

男女比につきましても、既に人事課にも報告をしております、その比率について意見等があるようなことはございません。

遠藤洋路 教育長

これ、何対何なんですか。

吉田康誠 健康教育課長

比率でいきますと、男性5名に対しまして女性7名となっております。

遠藤洋路 教育長

別に男性が少ないとか、女性が少ないとか、それは何割、3割まででしたか、4割まででしたか、何かありましたよね。それは満たしているということですか。

吉田康誠 健康教育課長

はい。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

他にご意見、ご質問はありますか。

ご発言がなければ、採決を行います。

では、議第63号 熊本市性に関する指導の推進委員会の委員の委嘱について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。

議第63号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

・議第64号 学習用タブレット端末の機能設定について

《澤田伸一 教育センター所長 提出理由説明》

澤栄美 委員

よく分からなかったのですが、5ページ目の表に、「MDMからプロファイルを変更し、設定をオフにする」というのがありますけど、MDMというのを詳しく説明していただいていいですか。

澤田伸一 教育センター所長

MDM、モバイル・デバイス・マネジメントということで、通信料とかを把握したり、あるいはこういう制限をかけたりすることができる、そういうオプションになっております。

遠藤洋路 教育長

教育センター側からの管理の機能で設定変更ができますよという、そういう意味ですかね。

澤栄美 委員

分かりました。遠隔でというか、自分でするんじゃないくて、教育センターのほうからするということですよ。

澤田伸一 教育センター所長

いえ、設定は保護者の方と子ども達とで自分で設定をします。それで、例えばパスワードを保護者の方がかけていたけど、お忘れになられた、機能ができなくなったというときには、お問合せいただくと、このMDM、教育センターのほうで再設定が可能ということになります。

澤栄美 委員

それで、長時間の動画視聴ということだったんですが、どのくらいそういう子どもたちがいるのかということと、家庭の状況ってなかなか分からないと思うんですけど、どんなご家庭なのかなというのがちょっと気になるんですよ。

というのが、こういうことをやってくださいと言って進んでされるご家庭であればその機能も果たせるのかなと思うんですけど、家庭自体があまり子どもの教育について熱心でない場合とか、子どものほうが役割として果たす部分が大きいと思います。もちろんされているんだと思いますが、その辺はどう考えていらっしゃるのでしょうか。

澤田伸一 教育センター所長

澤委員のご指摘のとおり、本当に使用量が多くてご心配なところは、ご協力いただくというのは難しいかなというふうに思っております。

	<p>教育センターでは、月に200ギガ以上使用の児童生徒については把握して、家庭連絡等を学校から行っていただいているところなんです、この子どもたちが月に大体20人ぐらいいるということで、ほぼ毎月同じお子さんたちというところになっております。</p> <p>もちろん学校側から、今まではできませんでしたが、学校からこういう制限をすることができますよというご提案は、これが可能になりましたらできるんですが、難しいご家庭のほうが多いかなと思っています。</p> <p>ただ、200ギガはいかなくても、ご家庭のほうで使用時間が長いとか、心配されている保護者の方がたくさんいらっしゃるって、そういうご家庭は子どもたちと話し合いながら制限をかけるということは非常に有効なことではないかと思っています。</p>
<p>澤栄美 委員</p>	<p>そうですね。そのことは中にも書いてあって、ご家庭が心配されているところはもう本当にこういうことで支援するということですが、前にもおっしゃったような、ご家庭が子どもの状況を心配されていないようなところというのは、もう学校も把握はしていらっしゃるんですね。ある意味では生徒指導としての資料としてそれが有効になるという場合もあるので、学校で指導が家庭と協力できるように、家庭への働きかけというのを資料にはなるんですね。分かりました。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>この問題と直接関係はないんですけど、タブレットの機能についてお尋ねしたいんですが、タブレットには英和辞典、和英辞典のアプリは入っておりますか。</p>
<p>澤田伸一 教育センター 所長</p>	<p>ちょっと確認をさせていただきたいと思います。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>授業で活用されているかどうかをちょっと知りたいんです。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>誰か教育センターで、今、オンラインで入っている人はいますか。いませんか。分かりました。</p>
<p>澤田伸一 教育センター 所長</p>	<p>では、調べまして、またお答えしたいと思います。</p>

遠藤洋路 教育長

では、確認の上、回答します。

他にありますか。特にありませんか。

これは、先に議案は議決をしたうえで、また分かったら回答してもらうので、それでよろしいですか。

西山忠男 委員

結構です。

遠藤洋路 教育長

他にご意見、ご質問はありますか。

ご発言がなければ、採決を行います。

議第64号 学習用タブレット端末の機能設定について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。

議第64号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

日程第4 報告

・報告(1) 令和5年第2回定例市議会報告について

《資料事前配付》

小屋松徹彦 委員

1点だけ、5ページですね。この真ん中ほどに「しごと学びWEBライブ」オンラインプログラムというのがありますが、これは令和3年度から実施されているようですが、この内容を少しお教えていただきたいのと、今後、この活用をどのように考えていらっしゃるのか教えてください。

福田衣都子 指導課長

「しごと学びWEBライブ」についてお答えいたします。

これは、昨年度から雇用対策課が中心に行っている事業でありまして、その事業に対し、小・中学校に対して指導課は案内

	<p>をして、共にやっているというところです。</p> <p>これは、希望のあった学校がオンラインで学ぶものなのですが、サプライチェーン、例えば食品業界であるとか、それから半導体業界であるとか、そういう職場の仕事をしている人たちに登場いただいて、その方々の仕事の内容であるとか、職業観であるとか、そういうことを小・中学生がオンラインを通して学んだり、質問したりして学ぶ場となっています。</p> <p>希望のあった小・中学校ですので、去年は、小学校23校、中学校22校、計45校が参加しています。</p> <p>今年度も、今募集をしながら進めていっているところでございます。</p>
小屋松徹彦 委員	<p>希望する学校単位ということですかね。</p>
福田衣都子 指導課長	<p>学校に案内しまして、希望のあった学校に対して行っております。学校の単位というか、学年は6年生とか、低学年には難しいので、中学生と小学6年生、5年生、高学年と、クラス単位でもできます。</p>
小屋松徹彦 委員	<p>オンラインですから、例えば複数の学校で希望者が出た場合には、その生徒さんたちは皆さん参加できるということでしょうか。</p>
福田衣都子 指導課長	<p>オンラインでつながっておりますので、校数は問題ありませんので、複数でつながって、広範囲で交流する場にもなっております。</p>
小屋松徹彦 委員	<p>学校に案内されているということですけど、全ての学校に案内をされている、その中で希望者が出てくる、その方に向けてオンラインでつないで受けていただくという、そういうかたちですかね。</p>
福田衣都子 指導課長	<p>はい、そのとおりでございます。</p>
小屋松徹彦 委員	<p>では、これは今後、希望者が増えてくればどんどん膨らんでいく可能性のあるということで考えてよろしいですか。上限なんか決めていないのでしょうか。</p>

福田衣都子 指導課長

これは、キャリア教育の一環として指導課でも非常に効果的な内容であると考えております。ですので、学校にはしっかり周知して、希望の学校を増やしていきたいと考えております。

小屋松徹彦 委員

私もキャリア教育の一環として非常に有効かなと思いましたが、ぜひ今後も続けてもらいたいなと思います。

西山忠男 委員

8ページに、教職員不足についての議論がございます。これは、うちでもずっと議論しているところなんですけど、ここでの質問は、教員不足の実態はどうかと、原因をどう認識しているのかという質問なので、それに対する回答で終わっているんですが、大事なのは対策だと思うんですよね。

今年、特別支援教育の募集人数を増やしましたが、やはり思うように人数は集まらなくて、倍率は低かったですよね。こういう状況を、では、どうやって改善していくのかという、その対策について聞かれたらどう答えたらいいんでしょうね。

上村清敬 教職員課長

教員不足につきましては、今が一番ピークではないかとは見込んでおまして、来年度以降はだんだん、今年度も昨年度よりは若干緩和されているところもございますので、徐々に不足は解消していくものと見込んでおりますが、我々もただ手をこまぬいているわけではなくて、今日の新聞にも載っておりましたが、ペーパーティーチャー講習会を初めて開催させていただきまして、中には今後、臨採のご案内をしてもいいというふうな方もいらっしゃる場所ですので、期待するところでもございます。

並行いたしまして、中期的な教員の成り手を確保するということを目的に、大学生の学校教育活動アシスタントの事業も、この7月から10校をモデル校にして、学生にじかに現場に入ってもらって、志望動機を高めていただいて、熊本市の採用試験を受けてもらうというような取組も始めておるところでございます。あの手この手を講じまして、教員不足の解消を図ろうと考えているところでございます。

西山忠男 委員

専門性の高い特別支援教育の教員不足についてはどうお考えか、野田さんにちょっとお尋ねしたいんですけど、いかがでしょうか。

野田建男 特別支援教育
室長

専門性につきましては、大学での養成というのはまず一つありますけど、そこでの養成が間に合わないという部分がありますので、やはり教員になってから、私たちの研修のほうでカバーしていくしかないと思っております。

経験のない方々には、まず新任研から始まって、また経年者研修あたりもありますので、そういったかたちで、そういった経験のない方々に応じた研修内容を準備して、今もそうなんですけど、これからも取り組んでいきたいなというふうに考えておるところでございます。

遠藤洋路 教育長

教員不足と倍率の低下はイコールというわけではなくて、先生が何人足りませんという、それを解消するためにたくさん採用しているので倍率が低下するという、そういう現状です。

先ほど教職員課長からもありましたけど、そういう意味での教員の人数が足りないというのは、今、大量に採用しているので、昨年度がピークで、だんだんそこは緩和されるかなというふうには思いますが。特別支援に関しての希望者が少ないというのは確かに、もしかすると本当に専門的にやりたいのであれば、市立の学校の特別支援学級の先生ではなくて、県立の特別支援学校の先生を希望されるという方もいらっしゃるでしょうし。なので、採用の枠を今、特別支援教育で別枠にしていますが、その希望者がなかなかいないということであれば、その採用の仕方、同じ枠で採用するけど、今も少しありましたけど、優遇するとか、何らかそういうことで入りやすくするとか、採用の方法を考えると一つのも一つのやり方かなというふうには思っています。採用後に養成すると今室長からもありましたけど、それもやっぱり必要なんだろうと思っておりますので、今の採用のやり方自体を少し見直していく必要があるなと思っております。

西山忠男 委員

苫野委員にお伺いしたいんですが、この問題、教育学部としてどう考えておられるのか。

教育学部としては、教員志望者が減っているということは重々感じておられると思うんですよ。それにどう対応しようとしておられるのかをお尋ねしたいです。

苫野一徳 委員

そうですね、何と申しますか、マジックハンド、魔法のつえはないと言うしかないの、本当に地道に対応しているとしか言いようがないと思うんです。例えば教育実習で、これまで以

上に学生たちが教職への意欲を高めていけるような教育実習の在り方をどうしたらいいとか、入学段階で教員志望であるということを確認するといいますが、そういったことが前提であり得るかどうかみたいなこともやってはいるんですけど、だからといって、みんながその気持ちをずっと高まったままで卒業してくれるかという、なかなかそういうわけではありませんので、本当にこればかりは、こうすべしというものがなかなかないというのが実情です。

私自身の考えは、これは以前もどこかで議論になったと思うんですけど、これまで部活動のときもそうでしたよね。教育委員会がやはり現場の先生方をすごく大事に支援をしているとか、現場をこのようにサポートしているというような情報がどんどん出ていけば、ああ、そういう自治体でなら働きたいなというのがあると思うんですが、とはいえ、熊本市だけがそうであればいいという話でもやっぱりありませんので、それは本当に現場が生き生きとしているという、もうこれに尽きると思います。そういう私たち教育委員会の仕事としては、学校づくりということに尽きるのかなと思います。

すみません、これといったものがないのですが、そのように考えます。

遠藤洋路 教育長

今、西山委員が言われたのは、下の質問がまさに教員志望者が減少している実態があるのかということで、教員採用試験、現役学生の志願者は5年前の1.7倍ということで、非常に増えているのが現状なんですよ。

なので、現役生が教職を志願しなくなっているとか、教職の人气がなくなっているというのは、我々としては全く逆のように思っているんですけど。一方で、どうなんだろうね、熊大の教育学部の卒業生で教職を受ける人は減っているんですかね。

菅野一徳 委員

私も最近の数字を把握できていないんですけど、実感で話しちゃいけませんけど、学生の間で心配が非常にあるというのは間違いなと思いますね。ちゃんと志望者の変移というものは、ある程度は把握はできると思いますので、それはちょっとまた私どもで調べたいと思いますが、心配の声が増えているのは間違いなとは思いますが。

遠藤洋路 教育長

全国的に見ると、たしか現役生で受ける人は微増ぐらいだったような気がするのですが、1.7倍ということはないとは思いますが、何でしょうね。全体の既卒者といいますか、いわゆる臨時採用している人とかの受ける人がものすごく減っているのは確かなんですけど、教育学部を出る人で教職を受ける人が減っているというのは、何となくイメージというか、事実としてはあまりそういうことはないように思うんですけど、どうなんですかね、そこは。

苫野一徳 委員

そうですね、ちゃんと調べたいと思います。

遠藤洋路 教育長

はい。大学によっても違うと思いますし、ただ、受けている側というか、採用試験をしている側からすると、現役生が減っていることはあまりない。少なくとも熊本市においてはむしろかなり増えているし、全国的にも多分微増が横ばいくらいです。

だから、部分的に見れば減っている自治体もあるかもしれないし、減っている大学もあるかもしれませんが、全体としてはそういう現象はあまり起こっていないように思うので。ちょっとそこは分からないですね、世の中はかなりその誤解をしている人が多いように思います。

苫野一徳 委員

熊本大学は熊本大学の教育学部として、ずっと課題として、教員になる学生が全国の教員養成学部の中では率がそんなに高いほうじゃないんですね。そういうこともあって、ずっとこれは課題で、どうしていこう、どうしていこうということで、ずっと継続的に議論されていることではあるんです。

西山忠男 委員

これは教育委員会の問題ではないかもしれないんですけど、今、苫野委員が言われたように、熊大教育学部出身者の教員就職率が全国最低レベルだというのが十数年前にかなり問題視されて、教育学部は非常に厳しい立場に立たされて、その後、いわゆるゼロ免課程というのが廃止されたりとか、教育学部縮小の方向に学内の動きが加速していったんですよね。今も非常に厳しい立場に置かれていると思いますよ。

我々としては、教育学部がなくなるようなことがあると大変なことになるので、何とか頑張ってもらいたいと思っているんですけど、そのためにはやはり教員になる人を増やさないと、増や

<p>吉里麻紀 総合支援課長</p>	<p>すことで存在感を高めていかないといけないことなので、大変だと思っんですけど、教育学部には頑張ってもらいたいと思います。</p> <p>直接関係はないのかもしれませんが、総合支援課のほうでユア・フレンド事業というのをしております。熊大と連携をさせていただいてやっている事業です。不登校の子どもさんのおられる学校や家庭のほうに派遣をしております。昨年度の登録者が169名でしたが、今年度200名を超える登録の学生さんがいらっちゃって、すごく明るい兆しだなというところで、私たちも大変感謝をしています。</p> <p>ユア・フレンドの学生さんにお話を伺うと、ユア・フレンドがしたくて熊大を受験したとおっしゃる学生さんもおられて、そして経験された方が多く教職員になっていただいているような状況もありますので、ぜひこういったことも体験していただきながら、教職の楽しさであったりとか、子どもと接する楽しさを味わっていただいて、そういったこともまた教職を目指す一つのきっかけになるのかなと思っております。</p>
<p>澤栄美 委員</p>	<p>ちょっと関連しているかなと思っんですけど、インターンシップは今もうなくなっているんですか。コロナの影響とかで。</p>
<p>須佐美徹 学校教育部長</p>	<p>まだやっていますよ。</p>
<p>澤栄美 委員</p>	<p>ユア・フレンドもそうですけど、インターンシップに参加して、それで、私が現役の頃は、3分の2ぐらいは養護教諭の学生が希望していたんですけど、そんな中で学校の様子を知って、また希望していくというのもいいのかなと、そのためには学校が元気であるべきだろうとは思っんです。</p> <p>1つ私が思ったのは、熊大はもしかしたらできているのかもしれないですけど、ルーテル学院大学とか、いわゆる教育学部ではない地元の学校、例えば養護教諭であれば九州看護大の養護教諭が取れる課程とか、そういった、熊大じゃないところの志望が結構増えているのかなと思ったりしながら聞いていました。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>確かに、熊大以外とか、熊本県以外の大学の方とか、かなり多いですね。今、確かに熊大教育学部がすごい増えているかと</p>

澤栄美 委員

言われたら、1.7倍にはなっていないような気はしますが、熊大以外の方がどんどん増えているのかもしれませんが。

養護教諭はとにかく倍率が高いですね。高過ぎるくらい高いですね。何か需要と供給が一致していないというか、むしろかわいそうくらい倍率が高いなと思っています。

全国的な傾向ではあるとは思いますが、まず採用人数が少ないということですね。中学校で801名以上と小学校で851名以上じゃないと2人制度にはなりませんので、それと生徒指導の困難校とかは2人制になりますけど、基本的に1人であるということで、今年も8人ぐらいの採用ということなので。熊本は養護教諭の採用機関が多いんですよ。熊大が教育学部の養護教諭養成課程と養護教諭特別別科を持っているということと、それと、九州看護大がやっぱり免許を出していますし、湖東学園ですかね、ここもなぜかと言ったら変ですけど、勉強する年数は少ないんですけど、一種免が取れるような課程があったりとか、養成する課程も多いので、受ける人も多いのかなとは思いますが。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

菅野一徳 委員

先ほどのユア・フレンドのことについて一言だけ、大変うれしいなと、参加増があつてとてもうれしいなと思っています。

毎年、面接試験などをするとき、やっぱりユア・フレンドがやりたくて志望しましたという受験生が多いんですけど、それは単なる面接対策じゃなくて、本当にそうなんだというのは、それはとてもありがたいことだなというふうに思いました。ということは、つまりそういう情報がしっかりと高校に届いているんだなというのもすごくありがたいことだと思いました。

澤委員がおっしゃったように、インターンシップなり、あと、学生にお給料を払っていたものもありましたよね。あれがとてもいい効果を上げているというのもよく聞いていますので、やっぱり学生のうちから豊かな現場経験、しかも、ああ、楽しいな、この仕事と思えるような、こういうものがあると、ますますそういった志望率というのは上がっていくんじゃないかなと思いました。一言感想、お礼をと思ひまして、ありがとうございます。

遠藤洋路 教育長	他にご意見、ご質問はありますか。 ご発言がなければ、本件は以上といたします。
・報告(2)子どもたちの心のケアについて	
《吉里麻紀 総合支援課長 報告》	
澤栄美 委員	何回も報告を聞いているのに、今さらながら聞いて申し訳ないんですけど、カウンセリングを必要と判断した児童生徒数とありますけど、これはあくまで児童生徒で、例えばその子の保護者とか、そういう方も含まれているんでしょうか。
吉里麻紀 総合支援課長	カウンセリング必要数には含まれていません。
澤栄美 委員	これは子どもの心のケアがテーマなので、そうなんですけど、意外に親御さんでカウンセリングが必要な方たちが結構現場では多いので、そういった人数も知りたいなというのをちょっと思いました。
吉里麻紀 総合支援課長	令和4年度の実績としまして、延べ人数になりますが、児童生徒が6,990人、保護者のほうも2,310人、カウンセリングを受けているような状況があります。
遠藤洋路 教育長	澤委員、よろしいですか。
澤栄美 委員	はい。
遠藤洋路 教育長	他にご発言はありますか。 では、私から。 カウンセリングが必要と判断した児童生徒数、これまでずっと増えてきたんですが、今回初めて減ったのかなと思うんですけど、何かこれまでと違う変化があるんですかね。
吉里麻紀 総合支援課長	今回減った理由についてはまだ分析ができておりませんが、コロナ等も一段落というか、少し落ち着いてきたりということ

遠藤洋路 教育長	ろで、そういったことも影響しているのかなとは考えておりません。 分かりました。
吉里麻紀 総合支援課長	年間を通して必要数を調査しておりますので、年度末に向けてだんだん増えていくというような状況は毎年見られるところ です。
遠藤洋路 教育長	毎年そうなんですけど、年度末より次の年度初めの人数のほうがこれまではずっと多かったわけですね。つまり一度も減ったことはなかったんですけど、今回、令和4年度末よりも令和5年度の初めのほうが少ないので、この後増えるのかもしれないし、増えないのかもしれませんが、今までとちょっと傾向が変わったなとは思いますが。 他にご意見、ご質問はありますか。 ご発言がなければ、本件は以上といたします。
・報告(3) 公益財団法人熊本市学校給食会経営状況について	
《吉田康誠 健康教育課長 報告》	
・議第64号 学習用タブレット端末の機能設定について 追加説明	
澤田伸一 教育センター 所長	先ほど西山委員からご質問がありました辞書アプリについてご説明します。辞書アプリとしては特に入っておりませんが、通常ウェブで検索することができますので、それで子どもたちが検索しております。 ただ、翻訳のアプリは1つ入っております。 それから、アプリの中に漢字の筆順アプリというのが入っておりまして、普通に使われておりますので、特別それを特化して使っているという活用事例はありませんが、日常的に使われているということです。

令和5年（2023年）7月 教育委員会会議録【7月27日（木）】

〔閉会〕

遠藤洋路 教育長

本日の会議日程は全て終了いたしました。これで、令和5年7月定例教育委員会会議を閉会いたします。